

産業廃棄物の一連の処理の工程

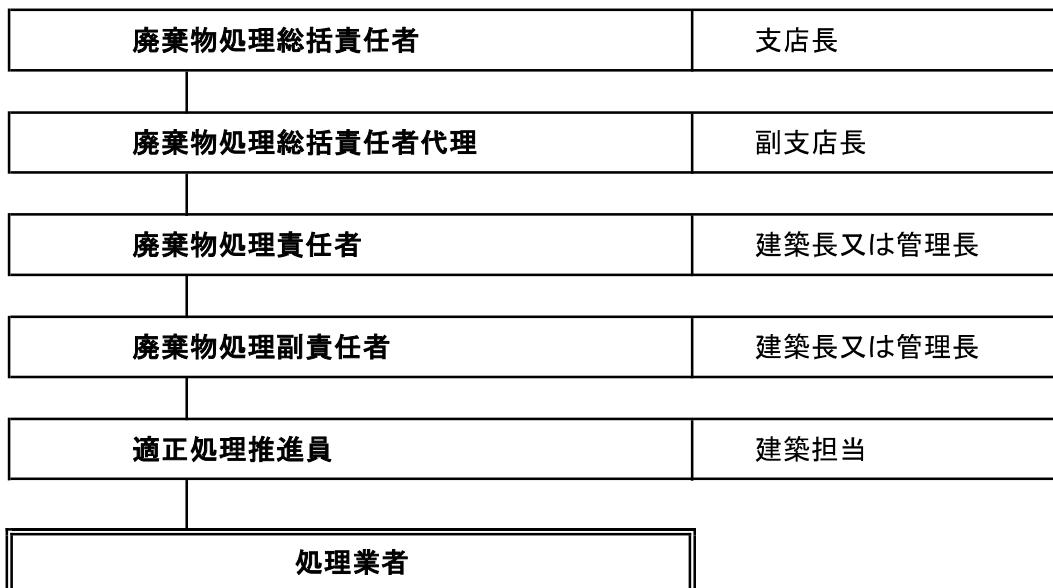
(別紙1)

新築工事	コンクリート	→ 積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	→ 再生原料
	アスコン	→ 積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	→ 再生原料
	がれき類その他	→ 積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	→ 再生原料
	ガラス・陶磁器	→ 積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	→ 再生原料
	廃プラスチック類	→ 積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	→ 再生原料
	金属くず	→ 積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	→ 再生原料
	紙くず	→ 積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	→ 再生原料
	木くず	→ 積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	→ 再生原料
	繊維くず	→ 積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	→ 再生原料
	廃石膏ボード	→ 積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	→ 再生原料

解体工事	コンクリート	→ 破碎等（再生処理業者に委託）	→ 再生碎石
	アスコン	→ 破碎等（再生処理業者に委託）	→ 再生アスファルト
	がれき類その他	→ 破碎等（再生処理業者に委託）	→ 再生碎石
	がれき類その他	→ 破碎等（処理業者に委託）	→ 安定型埋立
	ガラス・陶磁器	→ 破碎等（再生処理業者に委託）	→ 再生碎石
	廃プラスチック類	→ 破碎等（処理業者に委託）	→ 安定型埋立
	金属くず	→ 破碎等（再生処理業者に委託）	→ 再生原料
	紙くず	→ 破碎等（再生処理業者に委託）	→ 再生原料
	木くず	→ 破碎等（再生処理業者に委託）	→ 再生原料
	繊維くず	→ 破碎等（処理業者に委託）	→ 管理型埋立
	廃石膏ボード	→ 破碎等（再生処理業者に委託）	→ 再生原料

廃棄物管理体制図

【 廃棄物管理体制図 】



担当名	業務内容
廃棄物処理統括責任者	支店・営業所における廃棄物の発生及び適正処理に関する全てを統括管理する。
廃棄物処理統括責任者代理	統括責任者を補佐し、不在等の場合は、その職務を代行する
廃棄物処理責任者	適正処理推進者の指導・管理、マニフェスト伝票の交付・管理 処理業者の調査・選定・管理、委託契約の締結等を行う
廃棄物処理副責任者	廃棄物処理責任者を補佐し、適正処理を推進する
適正処理推進者	各建築現場での職方への廃棄物の分別及び適正処理の教育 指導・管理